

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 6 月 2 5 日
契 約 業 者 名	株式会社総合技術コンサルタント 東京支社
契 約 業 者 の 住 所	江東区亀戸 7 - 6 - 4
業 務 の 名 称	R 6 圏央道栄・戸塚 I C 間道路設計業務
業 務 場 所	自 神奈川県横浜市栄区田谷町地先 至 神奈川県横浜市戸塚区汲沢町地先
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	圏央道（高速横浜環状南線）の栄から戸塚 I C において、既往の設計成果を踏まえ、道路詳細設計を行う。
履 行 期 間 （自）	令和 6 年 8 月 7 日
履 行 期 間 （至）	令和 7 年 8 月 2 9 日
変 更 前 の 契 約 金 額	4 0 , 1 5 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 金 額	6 , 4 0 2 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	4 6 , 5 5 2 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 理 由	1. 道路設計 (1) 現地調査の結果、設計範囲に変更が生じたため、道路詳細設計における道路詳細設計 国道 1 号を数量精査(減)とする。 (2) 関係機関協議の結果、縦断勾配の修正が生じたため、道路詳細設計における道路詳細設計を追加とする。 2. 座標計算 現地調査の結果、設計範囲に変更が生じたため、道路設計関係その他設計における座標計算を数量精査(増)とする。 3. 一般構造物設計 関係機関との調整の結果、設計条件が確定したため、歩道橋スロープ詳細設計を追加する。 4. 橋梁設計 関係機関との調整の結果、設計条件が確定したため、PC プレテンションホロー桁橋、逆T 式橋台(基本構造物)、逆T 式橋台(類似構造物)、場所打抗(基本構造物)、場所打抗(類似構造物)を追加とする。 5. 仮設構造物設計 関係機関との調整の結果、設計条件が確定したため、土留工詳細設計を追加する。 6. 履行期間 上記内容の変更により、令和7 年 8 月 2 9 日までとする。